取組体制 の強化 人口減少や高齢化が進む中、集落協定の統合や集落協 定間の連携、自治組織等との連携、事務局体制の整備 などにより、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を 整備した取組





整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	体制強化の 内容	取り組みの概要	頁
3-①	秋田県	由利本荘市	やしま	水田作	405	協定の統合 事務局機能	旧市町村内の集落協定を統合し交付金に係る事務担当者を土地改良区に配置。協定参加者の事務負担を軽減するとともに、高付加価値化の取組や管理作業の省力化などの取組を地域全体で効率的に実施。	21
3-2	富山県	富山市	小羽地区広域	水田作	38	協定の統合 担い手確保	高齢化の進展等により集落毎の農地維持が困難となっていた協定を統合し、地域内で活動する法人を地域全体の農地の受け手として位置付けるとともに、同法人で新たな人材を確保し6次産業化の取組等を実施。	22
3-3	島根県	浜田市	安城1、2 ほか	水田作	269	協定間の連携 (相互支援)	地域内の集落営農組織間の連携を進めるため設立した「集落営農連携協議会」が中心となり広域の集落協定を締結。同協議会が交付金事務の支援を実施するとともに農業生産活動の継続が困難となった集落をカバーする体制を整備。	23
3-④	宮崎県	日之影町	七折東広域	水田作	96	協定の統合 担い手確保	集落協定の統合により、これまでの担い手の活動範囲を広げるとともに、担い手だけでは農地維持が困難となることから、農地の農作業を受託するため自治体出資型法人を設立し継続して農地を維持する体制を構築。	24
3-⑤	新潟県	十日町市	川西仙田地区	水田作	101	事務局機能自治会機能	営農に加え地域マネジメント機能を併せ持つ法人を設立し、同法人が農地の受皿となるとともに交付金の事務局を担当。直売所の運営を通じた無店舗状態の解消や高齢世帯の雪下ろしなど生活支援の取組も実施。	25
3-6	広島県	東広島市	小田	水田作	140	自治組織等 との連携	自治組織が地域づくりを担い、集落営農法人が農業生産や加工・直売等を担う「2階建て方式」により地域づくりと農業振興に取り組む体制を構築。集落営農法人では「一集落一農場」による効率的な営農と加工・直売等の取組を実施。	26
3-7	島根県	安来市	梶福留、比田中央、 西比田上、東比田	水田作	218	自治組織等 との連携	地域運営組織の法人化を契機に広域の集落協定を締結し、各集落間での農業生産活動をフォローしあう体制を整備。同法人が協定に参画し、新たな人材を雇用して交付金事務を担うとともに、ブランド米の販売や加工品の開発・販売を主導。	27

ゆりほんじょうし

土地改良区を中心とした広域的な農地の維持・管理(秋田県由利本荘市やしま集落協定)

○ 旧矢島町内における55協定を統合することにより、土地改良区に事務を一本化し事 務負担を軽減するとともに土地改良区を中心とした生産基盤の整備と地域農業の維持・ 管理を実施。

協定面積:405ha(田) 交付金額:4,753万円(個人配分53%、共同取組活動47%)

協定参加者:農業者294人、土地改良区1 協定開始:平成12年度

取組の概要

- 〇 当地区は、秋田県南部に位置し、起伏の多い山麓地帯であり、豊富な水資源を活用して主に水稲を栽培。
- 旧矢島町内では、集落人口の減少と高齢化、農業の担い 手不足等の地域の将来を懸念し、本制度の取組を開始。
- 平成16年度には、旧矢島町内で55協定が存在していたが、 高齢化等により、農作業に加え、活動に係る調整や交付金 に係る事務を行うことが困難となった協定が複数存在。
- 〇 市、集落代表者及び土地改良区で協議を重ねた結果、第 2期対策から、55協定を1協定に統合し、旧矢島町全域を カバーする広域協定を締結するとともに土地改良区も協定 に参加。交付金に係る事務を土地改良区が担うとともに、 地域全体で農地や水路・農道を維持管理する体制を構築。



【集落協定の総会開催】



【共同作業後のほ場】

取組の特色

秋田県

由利本荘市

- O 協定の統合で交付金規模が大きくなったことから、事務担当者を配置するための経費を確保。協定事務を土地改良区に一本化し、協定参加者の事務負担を軽減。
- 〇 地域に交付される交付金を一元的に管理し、災害時の復旧に本交付金を集中させるなど、地域全体の農地保全を念頭に置き、交付金を重点的、効果的に運用。
- 協定農用地では主食用米のほか酒米にも取組み、地元酒蔵に出荷。 また、高収益作物のアスパラガス、花きのリンドウを導入するなど所 得向上に向けた取組を実施。

【販売額(アスパラ、リンドウ): 12,000千円(H27)→16,000千円(H29)】

- 〇 管理作業に係る担い手の負担軽減と品質向上のため、交付金を活用 したラジコンへリでの共同防除を実施。
- 集落が主体となり地元中学生の農業体験学習を行い、農地の維持管理の大切さを次世代に伝える取り組みを実施。



【中学生の農業体験学習】



【ラジコンヘリによる防除作業】

とやましこば

次世代につながる中山間地域農業を目指して(富山県富山市小羽地区広域集落協定)

○有機農業と6次産業化に取り組む2つの農地保有適格法人と農家が手を結び、中山間地域に おける農地の保全と6次産業化により地域を活性化。

協定面積:38ha(田) 交付金額:928万円(個人配分95%、共同取組活動5%)

協定参加者:農業者27人、非農業者17人 協定開始:平成12年度

富山市

富山県

取組の概要

- 当地区は、富山市中央部の山間地に位置し、水稲を中心に 栽培する6集落で構成。
- 個々の集落が本制度に取り組み、水路・農道の管理、農作業の共同化及びエゴマ栽培等により耕作放棄の発生を抑制。
- 〇 しかし、高齢化・過疎化の進行により集落ごとの営農に支障が生じてきたことから、地域で有機農業や6次産業化に取り組む2つの法人と連携し、法人が営農継続困難な農用地の引き受け手となるとともに、事務負担の軽減を図るため平成27年度に6協定が統合し広域連携協定を締結。【法人への農地集積(H29):約18ha(47%)】



【協定農地の様子】



【法面の草刈作業】

取組の特色

- O 協定の広域化に伴い、これまで経費を計上せず各集落協定で行ってきた事務作業について、共同取組活動経費より経費を確保し、協定参加者から事務担当者を選任することで、事務の一元化を図り、 事務に係る負担を大幅に軽減。
- 〇 集落連携・機能維持加算の取組として、協定参加者である法人が、 県外から加工・販売を担う新たな人材を確保。パンやマフィン等の 焼菓子製造、シュークリームや生菓子の新商品開発等の担当として 活躍し、東京の物産展へ出展するなど6次産業化の取組を展開。

【新たに開発された商品:6品(H27)、2品(H28)】

○ 地域のNPO法人がイベントを企画し、協定農用地において農業体験などに取り組むとともに、協定農用地で収穫された食材を使用し、休校となった小学校を拠点に地元産そばを使ったイベントを開催するなど地域を活性化。



【有機栽培された素材を活かした加工品】



【「ふゆまつり」でそばを堪能】

○ 町内に複数ある集落営農組織の連携協議会設立を契機に、広域の集落協定を締結し、 農業生産活動の他、農産物の加工・販売も展開し、地域一体となった農業振興を推進。

協定面積: 269ha (田) 交付金額: 4,327万円(共同取組活動100%)

協定参加者:農業者252人、農地所有適格法人8、その他7 協定開始:平成12年度

浜田市島根県

取組の概要

- 〇 当地区は、中国山地のほぼ中央に位置し、人口1,400 人弱、約9割を山林が占める中山間地域。
- 集落単位の19協定が本制度に取組み、地区内の集落営 農組織と連携し、水路・農道等の管理や共同利用機械の 導入等を実施。
- 〇 一方で、集落営農組織は、設立から30年を超える組織 もあり、役員やオペレーターの世代交代や後継者確保の 危機感から、平成27年度に「弥栄自治区集落営農組織連 携協議会」を設立し、組織間の連携を強化。
- 〇 平成27年度に同協議会が主体となり、これまで集落ご とに締結していた19の協定を3つの広域協定に再編。



【協定農用地】



【協議会の設立】

取組の特色

- 集落単位による農業生産活動の継続が困難となった場合に備え、弥栄 自治区集落営農組織連携協議会がカバーする体制を整備。具体的な取組 として、協議会が主体となり、集落で保全管理も困難な農地を放牧等により 管理を実施。
- 同協議会は、集落連携・機能維持加算を活用して、人材を確保し、各協 定の事務支援や弥栄地域全体での販売戦略を展開。
- 地区の特産品として、どぶろく、ライスバーガー、焼き米の加工販売を行うほか、超急傾斜農地保全管理加算を活用して、弥栄米のブランド化にも取り組み、平成28年より「秘境奥島根弥栄」として販売を開始。

○ 加工品の販売額(H28) : 約550万円

〇 ブランド米の販売額(H28産米): 約820万円

○ 将来に亘り農地等を維持管理していくため、集落戦略作成に向けた話 し合いを活発化。



【集落営農放牧による農地管理】



【ブランド米(秘境奥島根弥栄)】

事例3-4

ひのかげちょう ななおりひがし

継続して農地を維持する体制をめざして(宮崎県日之影町七折東広域協定)

〇 13協定を統合・広域化することで既存の担い手の活動範囲を広げ、また、農作業受託 の核となる町出資の農業法人との連携で協定農用地の維持・保全の取組体制を確立。

面 積:95.6ha(田60.0ha 畑35.6ha) 交付金額:2,062万円(個人配分50.1%、共同取組活動49.9%)

協定参加者:農業者159人、その他1法人 協定開始年度:平成12年度

宮崎県日之影町

取組の概要

- 〇 日之影町は宮崎県北部に位置し、深いV字形の渓谷の両 岸の上部に階段状に耕地が拓かれ、その耕地を中心に大小 多数の集落が形成されており、当地区は、町の北西部に位 置する旧七折村の地域で、水稲を中心に栽培。
- 〇 平成12年度から13の集落協定が本制度に取り組み、農業機械の導入、農道や水路の維持補修等を行い、農業生産活動を継続。
- 〇 しかし、高齢化の進展と後継者不足等から協定内の担い手だけでは農業生産活動を継続・維持することが困難な集落の発生を危惧。
- このため、平成26年から関係機関との協議を開始し、 平成29年に既存の13協定を統合した「七折東広域集落協 定」を締結。旧協定毎の活動を基本に担い手の活動範囲 を広げるとともに、農作業を受託する自治体出資型法人 を設立し、地域の農業・農地を維持する体制を整備。



【日之影町の農用地】



【広域化に向けた話し合い状況】

取組の特色

- 広域協定となり、担い手の活動範囲が広がったことで協定面積が 増加。(協定面積: 93.2ha(H28:13協定) → 95.6ha(H29))
- 〇 町内では高齢化や担い手不足により、遊休化農地や収穫ができなくなった樹園地などが増加したため、まち全体が一つの農業経営体としてみんなが協力しながら農地を守り、後継者を育てることを目的として、平成28年に自治体出資型株式形態としては県内初となる農業法人「(株)ひのかげアグリファーム」を設立。
- 同法人は、本制度に取り組む集落協定と連携、条件不利地の農地 の農作業受託を中心にトマトや薬草など農作物の生産も行うなど、 町内の農業経営のサポート体制を構築。
 - ・延べ作業受託面積 H29:23ha ・荒廃農地の復旧面積 H29:2ha
- 更に町では農作業受託者で構成する「日之影町担い手協議会」を 設置し、引き受け農地の調整など担い手及び同法人が効率的に作業 受託ができる体制を集落連携・機能維持加算金を活用して整備。



【町内の農用地は小面積で階段状】



【法人による休耕田の復旧作業】

地域マネジメント法人と地域住民による営農や地域の活性化

:おかまちし かわにし せんた

(新潟県十日町市川西仙田地区集落協定)

○ 法人と地域住民による農業の継続と、道の駅を生活の「小さな拠点」として活用し、 地域活性化を推進

協定面積:101.4ha(田) 交付金額:1,766万円(個人配分60%、共同取組活動40%)

協定参加者:農業者130人、法人1組織 協定開始:平成12年度

取組の概要

- 〇 当地区は、魚沼米で知られる新潟県魚沼地域の西部に位置し、最深積雪が3mを超える豪雪地。
- 住民の高齢化率が高く単身世帯も多いことから、後継者 不足により営農継続が困難な状況。また、除雪や日用品の 買物支援など生活を維持するための条件整備も地区の大き な課題。
- 本制度の発足当初から、9集落による広域協定を締結し、 集落を越えた協力体制のもと、機械の共同利用や直売所運 営により農業生産を維持する活動を実践。
- 平成22年には、それらの活動を引き継ぐとともに地域マネジメント機能を併せ持つ(株)あいポート仙田を設立。
- 〇 同法人は、営農継続が困難となった農地の耕作や直売所 の運営に加え、雪下ろしの請負や直売所を活用した日用品 の確保などのコミニュティビジネスにより地域を下支え。



【棚田の風景】



【高齢者世帯の雪下ろし】

取組の特色

〇 (株)あいポート仙田は、協定の事務局機能を担当。また、協定農 用地を耕作する住民が営農継続できなくなった場合は、受皿として 農地を管理・耕作。

(法人の集積面積: 4.3ha(H22) → 11.5ha(H29))

〇 同法人は、現在、「道の駅瀬替えの郷せんだ」の指定管理者として、ミニスーパー機能をもつ直売所を運営し、地域農産物の販売促進と併せ、日用品も取り扱うことで地域の無店舗状態の解消に貢献。また、イベントの開催や地元のNPO法人と連携して高齢者の交流等を実施。

(直売所の売上: 20,656千円(H22) → 55,426千円(H29))

〇 道の駅には、農業研修生や高齢者が宿泊できる施設も整備されて おり、農業技術の習得や生活支援を行う拠点として活用。



【仙田体験交流館『きらり』】



新潟県

【イベント開催(毎年10月最終日曜開催)】

十日町市

ひがしひろしまし おだ

地域対策と農業対策の一本化で地域を活性化(広島県東広島市小田集落協定)

〇 地域の農業及び集落機能を維持するため、自治組織が地域づくり、集落営農法人が営農を担う「2階建の取組体制」を構築し、農地集積、高収益作物の導入や6次産業化等を積極的に展開。

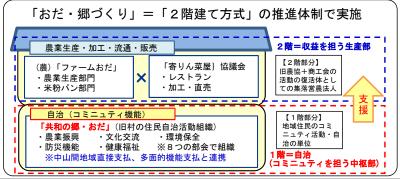
協定面積:136ha(田、畑) 交付金額:2,341万円 配分割合(個人 40%, 共同取組活動 60%)協定参加者:農業者189人、農地所有適格法人(18人)、特定農業法人(152人) 開始年度:平成13年度



取組の概要

こうちちょう

- 〇 本地区は、東広島市の北東部(旧河内町)に位置し13集落からなる稲作主体の地域。
- 〇 少子化や集落人口の減少を受け、平成の大合併を契機に地域 住民が主体となり、平成15年に自治組織「共和の郷・おだ」 を設立。廃校を活動拠点として、地域活性化のために活動。
- 〇 平成17年には、里帰りした県農業改良普及員〇Bが中心となって「農事組合法人 ファーム・おだ」を設立。旧村(小学校区)全体をカバーして農業生産活動を行う体制を確立。
- 〇 中山間地域等直接支払には、平成13年度から取組を開始。法 人の設立と併せて、取組を地区全域(13集落、136ha)に拡大。
- 地域づくり・集落営農の体制づくりを小さな役場機能を担う「共和の郷・おだ」が行い、農業生産活動を「農事組合法人ファーム・おだ」が行う「2階建て方式」により、集落機能の維持と地域農業を発展させる取組を一体的に実施。







小田地区の様子】

取組の特色

- 〇 協定地区を一農場として地区内農用地104haを法人に集積。機械利 用と生産管理の効率化により低コストな農業生産を実現。
- 〇 レストランを併設した直売所(「寄りん菜屋」)において、地元産の農産物やその加工品を販売。更に平成24年には、米粉パン工房(「パン&マイム(パントマイム)」を設立し米粉を活用したパンを製造・販売。
- 市場ニーズに合わせた水稲品種の栽培(コシヒカリからヒノヒカリ への転換や特別栽培米の生産等)による「清流小田米」ブランド化。
- 女性や若い人材雇用の受け皿づくりと所得確保のため、大豆加工 (味噌)や高収益野菜(アスパラガス・葉ネギ・広島菜・リーフレタ ス等)の導入による経営の複合。
 - ・法人販売額: 4 千万円(H18) → 1 億円(H29)
 - ・パンエ房販売額:1千6百万円
 - ・雇用等:営農作業30名(常7名、非常5名,パート18名) 米粉パン 6名(常1名、非常5名)
- 法面・水路の日常管理を土地所有 者に委託することで効率的に農業生 産を実施。地元に対しては、作業委 託費、雇用労賃、地代等で収益を還 元(H29 約8千万円)。



事例 3 - ⑦

地域運営組織(法人)が協定に参画する形で取組体制を強化

や す ぎ し かじふくどめ ひだちゅうおう にしひ だうえ ひ がしひ だ

(島根県安来市梶福留・比田中央・西比田上・東比田協定)

○ 地域運営組織の法人化を契機に、地域運営組織が協定に参画する形で広域の集落協定 を締結。農業生産活動の他、農産物の加工・直売の取組も可能となり、地域を活性化。

面 積:218ha(田216. 2ha、畑1. 3ha) 交付金額:4, 862万円(個人配分47%、共同取組活動53%)

協定参加者:農業者243人、その他74人、非農業者2人 協定開始:平成12年度

取組の概要

- 〇 当地区は、島根県東端にある安来市の南部、鳥取県 との県境の地域で、主に水稲を栽培。
- 本制度には、地区内の13集落がそれぞれ集落協定を 締結し、農地・水路等の維持管理や集落営農により農業 生産活動を維持してきたが、高齢化や人口減少が進み活 動の継続を危惧。
- 〇 一方で、比田地域全域をカバーする地域運営組織が 平成29年に「えーひだカンパニー株式会社」として法人 化し、農業をはじめとした産業振興、生活環境改善や福 祉の充実など定住促進など地域活性化の取組を本格化。
- 集落協定では、同社が協定に参画する形で連携し取 組体制を強化するため、共同取組活動等を一本化できる 範囲で4つの協定に統合・再編。同社が協定活動の主導 的な役割を担い、農産物の販路拡大や加工など旧協定で は取り組めなかった取組を協定の枠を超え横断的に実施。



【協定農用地】



【比田米】

取組の特色

島根県

- 〇 旧13協定でそれぞれが農業生産活動を行う体制を基本としつつ、 農業生産活動の継続が困難となった場合には、統合後の協定内の各 集落間で活動が継続できるようカバーし合う体制を構築。
- 協定参加者である「えーひだカンパニー株式会社」が、雇用により新たな人材を確保し、各協定の事務作業を担当。
- 〇 同社は、良質米として知られる"比田米"を市のふるさと納税の お礼の品として販売。また一元的に集荷した米を更に地域で選別し て食味値の高い米をまとめて米穀店に一括販売する有利販売にも取 り組む。
- (「比田米」の販売実績(H29):ふるさと納税37袋(185Kg)、有利販売 1,135袋(34,050kg))
- 〇 交付金を活用して同法人が中心となり、協定農用地で生産される 米を原料とした米ゲルを使った加工品を開発中。



【比田米荷受の様子】



【販売会の様子】



安来市

多様な人材の確保

新規就農者の育成、地域外・農外との連携による多様な人材の確保により、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を整備した取組





整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	多様な人材	取り組みの概要	頁
4-1	宮城県	丸森町	筆甫中区	水田作	44	援農ボランティア	集落協定と自治組織が連携し、イベント開催や特産品の販売を行うとともに県内外から援農ボランティアを募集。耕作放棄の防止と特産品づくりに向けた交流活動を実施。	I I
4-2	富山県	高岡市	五位	水田作	14		集落営農法人に協定農用地の9割を集積するとともに新規作物を導入し、ブランド化を進めるとともに「緑のふるさと協力隊員」を受入れ。協定事務担当やオペレーターとして活躍。	30
4-3	京都府	宮津市	上世屋	水田作	5	企業、都市住民	無農薬米の契約栽培を通じ企業地元企業(酢醸造会社)の社員が棚田における共同取組活動に参加するとともにNPO法人と連携した都市住民との交流により移住者・農業の担い手を確保。	I I
4-④	奈良県	宇陀市	大貝	水田作	10	新規就農者	協定参加者である法人に農地を集積するとともに、同法人が職業 訓練校に位置付けであるアグリスクールを開講し研修生を受入れ 新規就農を支援。	1
4-5	広島県	安芸太田町	井仁	水田作	10	地域おこし協力隊 都市住民	地域おこし協力隊との連携により、インターンシップの受入や棚田オーナー制度など棚田の保全活動を実施するとともにクラウドファンディングにより棚田カフェをオープン。	

事例 4-1

まるもりまち ひっぽなかく

援農ボランティア活動の実施による集落活性化(宮城県丸森町筆甫中区集落協定)

○ 外部からの援農ボランティアとの交流で集落活性化を実施。女性の力を活用して伝統。< 食の特産化に取り組む。

協定面積: 44ha (田35ha 畑6ha 草地3ha) 交付金額:665万円(個人配分65%共同取組活動35%)

協定参加者:農業者71人 協定開始:平成12年度

取組の概要

- 当地区は、宮城県最南端の丸森町南部の福島県境に位置 し、水稲を中心に野菜も栽培。
- 高齢化や人口減少に伴う担い手不足から耕作放棄の拡大 が懸念され、本制度への取組を開始。景観作物(ひまわ り)の作付けや鳥獣被害対策としての電気柵設置等の取組 により農地等を維持管理。
- 第4期対策からは、周辺集落との話し合いを実施するこ とにより、高齢化を懸念し取組みを断念していた集落を取 り込む形で協定農用地を拡大。

 $(21.2ha (H26) \rightarrow 44ha (H28))$

○ 一方、町では、地域の活性化の拠点として、「まちづく りセンター(旧公民館)」を設置し、自治組織が管理運営。 生涯学習やイベントの企画運営など特色ある地域づくり活 動を展開。県内外からの援農ボランティアによる集落協定 の体制強化などの取組も支援。



【協定農用地】

【特産品のへそ大根(凍み大根)】

取組の特色

宮城県

- 本地域のまちづくりセンターでは加工体験や田舎暮らし体験などの イベント開催、SNSを活用したファンクラブの設立、特産品である 「へそ大根」のブランド化と町内外の直売所やインターネット販売な どにより集落協定の取組を支援。
- 平成25年度より、まちづくりセンターと連携して県内外から援農ボ ランティアを募集し、耕作放棄の防止と特産品づくりに向け、景観作 物のヒマワリや大根の播種・収穫作業などの農業体験を通じた交流活 動を実施。援農ボランティアへの参加者数も増加 (24人 (H25)→ 64 人(H28))。
- 平成27年度から多面的機能支払交付金にも取り組んだことで、本交 付金を6次産業化などの取組に活用できるようになり、風土を活かした 伝統食「へそ大根」として、まちづくりセンターの支援のもと集落の 女性が中心になって特産化に取組み、所得向上の取組を開始。





【援農ボランティア活動(大根播種)】【援農ボランティア(大根の収穫作業)】 29

丸森町

たか おか しご い

緑のふるさと協力隊員が集落に移住し協定活動に参画(富山県高岡市五位集落協定)

○ 集落営農法人が中心となり、協定農用地の利用集積や新規作物を導入した6次産業化、 ブランド化を推進するとともに、地域外から新たな人材が移住し協定活動に参画。

協定面積:14.1ha(全て田) 交付金額:175万円(個人配分0%、共同取組活動 100%)

協定参加者:農業者20人、(農)ファーム寿五位(29人)、非農業者14人 協定開始:平成13年度



取組の概要

こなでがわ

- 〇 当地区は、富山県高岡市の西部に位置し、子撫川沿いに、 平均20 a 区画のほ場整備済の水田を有し、主として水稲を 栽培。
- 高齢化による担い手不足等により、持続的な地域農業の 推進が課題となっていたことから、平成13年度より本制度 に取り組み、それに併せ、営農組合の設立に向け、各参加 者の機械保有状況の調査を開始。
- 〇 調査結果を踏まえ、平成16年に機械利用組合「五位営農組合」を発足。平成19年には基幹作業を引き受ける農作業 受託組織に移行し、平成29年に法人化((農)ファーム寿五位)。



【協定農地の様子】



【農作業の様子】

取組の特色

- 〇 (農)ファーム寿五位が、協定農用地の約9割を引き受け、それ以外の 農地は、主に担い手の農業者が耕作しており、将来にわたって農地を維 持する体制を確立。(同法人による協定農用地を含む地域の集積面積 H29:15ha)。
- 〇 (農)ファーム寿五位が中心となり、稲作と作期が重複しない安納学の生産を平成23年から開始(H29:20a、2.7tを生産)し、製菓の専門学校や企業と連携してジェラート、どら焼き等への加工、販売を実施。また、地域農産物の差別化のため、商標登録(登録名:寿五位)によりブランド力を強化。
- 〇 緑のふるさと協力隊として活動していた女性が、平成25年から集落内の空き家に移住し、中山間地域等直接支払の会計事務や(農)ファーム寿 五位のオペレーターとして活躍。





【安納芋を加工したジェラート】【学生・住民の参加による安納芋の収穫】

事例 4-3

○ 市内にある酢の醸造会社と連携して無農薬米の栽培や共同活動に取り組むとともに、都市部の 大学生を巻き込んだ都市農村交流による棚田保全活動などに取り組む。

協定面積:6 ha(田) 交付金額:126万円(個人配分 88%、共同取組活動 12%)

協定参加者:農業者 6人 NPO法人 1 その他 2 協定開始:平成13年度

取組の概要

- 〇 当地区は、宮津市の北部、標高350mに位置し、「にほんの里100選」に選ばれた美しい棚田が広がる笹葺きの里である。農地のほとんどが急傾斜農地で、小区画の棚田。
- 〇 平成13年度から本制度を実施。第4期対 策からは超急傾斜農地保全管理加算にも取 り組む。
- 農業者の高齢化や担い手不足等の課題はあるが、協定参加者である市内の酢醸造会社やNPO法人との連携や都市住民を巻き込んだ棚田保全活動に取り組む。



【協定農用地】

取組の特色

- 協定参加者である市内の酢醸造会社と連携し、協定農用地で酢の原料となる無農薬米の契約栽培に取り組む。また、同社従業員が共同取組活動へ参加したり、無農薬米の栽培を指導。
- この会社や協定参加者であるNPO法人等が、棚田や笹葺き屋根の 家等の恵まれた景観を活かし、都市住民を対象とした田植え・稲刈り 体験、エコツアーなどを実施。
- 〇 近年、都市部から子育て世代が移住したことによって若年層が増加 し、うち1名が地域農業の中心的な役割を担う。

地区人口: 24人(H17) ⇒ 26人(H28) うち40歳未満 (1人) (8人)

〇 「稲木干し」、「コナワ」、「藤織」といった伝統的な技法が地域 住民の努力により、維持・継承。







京都府



宮津市

【笹葺き屋根の家】

【稲刈り体験の様子】

【無農薬米の栽培】

【稲木干し】

事例 4-4

農業法人を中心とした農業生産活動の維持と地域の活性化 ラだし おおがい (奈良県宇陀市大貝集落協定)

〇農業法人を中心とした共同取組活動により、農地集約や保全管理を実施。新規就農者の育成や6次産業化にも力を入れ、農業生産体制を維持し地域を活性化。

協定面積 : 9.9ha (田 9.9 ha) 交付金額: 225万円 (個人配分93%、共同取組活動7%)

協定参加者:農業者15人、法人1 協定開始:平成12年度

取組の概要

- 当地区は、奈良県の北東部に位置し、過疎法等の指定がされた全域が中山間地域で、主に水稲を中心に栽培。
- 協定参加者の高齢化により、営農継続が困難となった集落の 農地の受け皿となる農業法人が、地域の協定活動を牽引。
- 地域の担い手として協定に位置づけている(C要件)農業法人 (有)山口農園のほ場の大半は超急傾斜地域であり、ほうれん草 や小松菜等の葉物野菜を中心とした栽培に取り組む。
- 平成12年度から本制度により保全管理に取り組み、地区内農 地の維持管理に係る経費の軽減を図るため、超急傾斜地保全管 理加算にも取り組む。(加算面積: 2.8ha(H28))



【ほ場の様子】



【農業法人】

取組の特色

奈良県

宇陀市

- 本地域は、法人による水稲作の栽培のほか、パイプハウス (135棟)でほうれん草、大和まな、ミズナ、コマツナ、春菊 などを若手農業者を中心に生産に取り組み、産地を形成。
- 〇 法人では、高齢化及び後継者・担い手不足に対応するため、 共同取組活動を契機として、協定農用地面積の50%以上の農地 集積を展開。(集積面積:5.1ha)
- 〇 (有)山口農園では、アグリスクールを開校し年間25名の研修生を受入れ、地区内外からの新規就農者を支援。6次産業化の取組も実施。 (就農者:1人(H27))
- 〇 農道・水路の維持管理等の共同取組活動にも、農業法人の社員・研修生と地域が連携しながら、農業生産体制を維持。



【パイプハウス】



【葉物野菜】

事例 4-⑤

地域おこし協力隊と連携した都市農村交流活動の展開による地域の活性化

(広島県山県郡安芸太田町井仁集落協定)

○ 地域おこし協力隊との連携により、棚田の保全活動推進、地域コミュニティの強化を通じて、 農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積:10ha(田8ha, 畑2ha) 交付金額:142万円(個人配分50%、共同取組活動50%)

協定参加者:農業者31人 協定開始:平成12年度

取組の概要

- 〇 当地区は、広島県の北西部に位置し、古いものは約 500年前に遡る美しい石積みの棚田を形成。また、「日本の棚田百選」やアメリカ「CNN」の日本の最も美しい場所"34選"に選出されるなど風光明媚な地域。
- 本制度で石垣の保全や竹林の整備など農地や景観を 維持する活動を実施。
- 高齢化による担い手不足が深刻化し、集落内の住民だけでは、農地の維持・管理が困難になりつつあったことから、平成25年に当時の地域おこし協力隊と集落協定参加者が核となり、自主活動組織「いにぴちゅ会」を発足。本制度により維持している農地及び景観を活用し、棚田保全や人材育成等のさまざまな教育フィールドとして活用する取組等を実施。



【協定農用地】



【棚田保全活動】

取組の特色

安芸太田町

- 〇 県内の複数の大学と連携し、インターンシップを受け入れ、棚田 保全活動プログラムや中山間地域で活躍できる人材育成プログラムを 実施(参加人数:年間延べ70人 H27から延べ210人)。
- 〇 「いにぴちゅ会」を中心に棚田オーナー制度、棚田体験会を実施。 都市と農村の交流により外部人材を確保し、棚田の景観保全や農業生産の維持を目指すとともに、生産技術や棚田の歴史・文化的意義を伝えることで、定住者の増加を目標に「将来の農ある生活」への足掛かりを提供。(棚田オーナー制度: H25~約2.1haを7組が利用、棚田体験会: H11~毎年約100人が参加。)
- 〇 棚田体験会は、トラスト募金を含む参加料とし、都市住民等の理 解を得ながら、棚田や景観を保全するための自主財源を確保。
- 〇 地域おこし協力隊員がクラウドファンディング等を活用し、継続 的に都市農村交流活動を行う場として平成29年9月に棚田カフェをオープン。地元経済の活性化を目指し、地元産食材を使った軽食やドリンクの提供、産直販売を実施。



【井仁棚田体験会(収穫の部)】



【棚田カフェ イニ ミニ マニモ】

広島県